

【R4:先－21】三股版地域密着型LABVによる包括管理等 官民連携可能性調査 (実施主体:宮崎県三股町)

三股町基礎情報(R5.1.1時点)
・人口:25,514人
・面積:110.02km²

【事業分野:エリアマネジメント、PRE活用、その他】 【対象施設:交流拠点施設】 【事業手法:LABV方式×PFI手法=「第6セクター」】

調査のポイント

- 「地域密着型官民連携」^(※1)の実現を目指し、交流拠点施設の整備・運営を実施するにあたり、町と商工会の共同出資により「LABV(/的)合同会社」^(※2)を設立
- 地元事業者を中心とした事業スキームとして、LABV方式にPFI手法を掛け合せた「第6セクター」^(※3)の可能性を示唆
- 経済の地域内循環をもたらすハード・ソフト両面の公共施設マネジメントを、「場」のアベイラビリティ確保^(※4)という独自の観点から検討
- エネルギーの地域内循環をもたらす地域の資源を活かした行政向けエネルギー事業を検討

用語の説明

(※1)「地域密着型官民連携」

町内における経済循環を生み、町内経済を活性化する取り組みによって、町民の暮らしをより良くすることを目指し、商工会に所属する事業者を中心に、この考え方と共に感する町内外の事業者の参画を得て、行政と民間が連携してまちづくりを行うことをいう。

(※2)「LABV(/的)合同会社」

LABV方式における官民対等の組織構造に着想を得て町の土地出資にはこだわらず、官民対等の意思決定の仕組みを定款に定めた合同会社を「LABV(/的)」合同会社とする。

調査の過程において、官民対等の意思決定の仕組みが民主主義的であることに着目し「民主主義的第三セクター」(D3)※Dはdemocraticの頭文字と称することとした。

(※3)「第6セクター」

上記(D3)が、地域に根差す民間セクター(地域密着第二セクター「L2」※Lはlocalの頭文字)とパートナーシップを構築し、PFI法に基づき立ち上げる地域密着型特別目的会社(SPC)のことをいう。
※D3 × L2 = 第6セクター

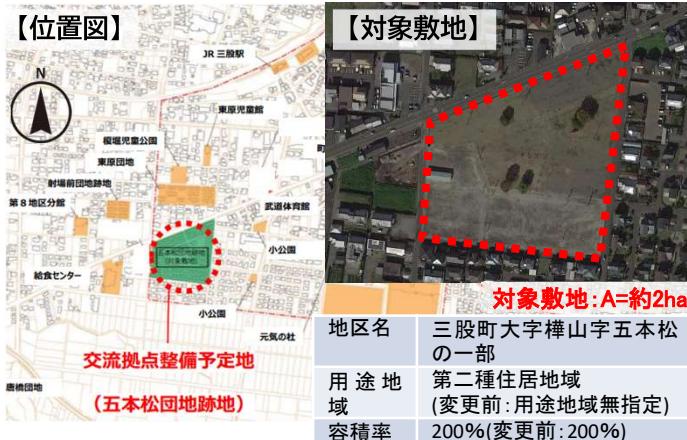
(※4)「場」のアベイラビリティ確保

三股独自の公共施設マネジメントの考え方。公共施設を「ハコモノ」として捉えるのではなく「場」として捉え、その「場」をいかに町民が利用可能ないように整備し、町民が利用できるのかを検討する観点。本調査では「場」を3つに分類したうえで、ハード整備、ソフト事業の双方の面から分析を行った。

事業／施設概要

- 五本松団地跡地を活用し「学び」「子ども子育て」「健康づくり」「買い物と食」の4つの機能を導入した交流拠点施設を整備する。
- LABV(/的)合同会社が、交流拠点整備の目的に留まらず、町民の暮らしをより良くすることを目指し、町内における経済循環の創出、町内経済の活性化の観点を含め実施することが検討される官民連携のまちづくり事業である。
- LABV(/的)合同会社が実施する事業として、交流拠点整備事業のほか、公共施設包括管理事業、行政向けエネルギー事業を検討した。

【位置図】



目的・これまでの経緯

【これまでの経緯】

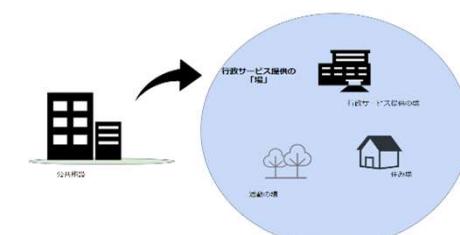
- 交流拠点施設整備事業に関し、基本構想(令和2年3月)、基本計画(令和3年11月)を策定。
- 「町民とともに考えともに進める」ためワークショップ他、様々な町民との意見交換会を実施。
- 町と商工会が「地域密着型官民連携」の実現を目指し、町と商工会が共同出資する「官民共同事業体」を設立する旨合意(令和3年12月)。
- 府内組織「五本松交流拠点施設推進室」と、商工会内組織「五本松活性化推進協議会」が交流拠点施設整備事業に向け協議を重ね、LABV方式の合同会社設立に向けた準備を実施。

町と商工会が50対50の意思決定権限をもつ「まちづくり合同会社みまた」を設立(令和5年2月2日)



【本調査の目的】

- 「地域密着型官民連携事業」を検討し、多様な行政課題と幅広い地域活性化事業に対し、町のパートナーとして柔軟に対応できるLABV(/的)合同会社のあり方を模索する。

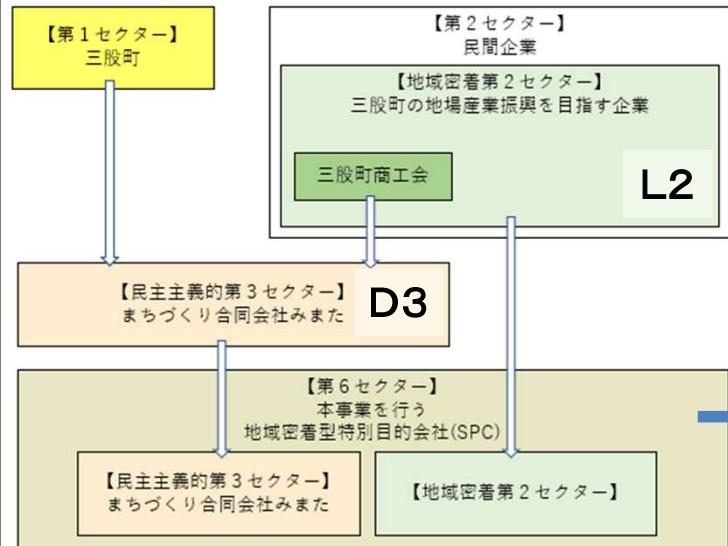


【R4:先-21】三股版地域密着型LABVによる包括管理等官民連携可能性調査
(実施主体:宮崎県三股町)

調查結果

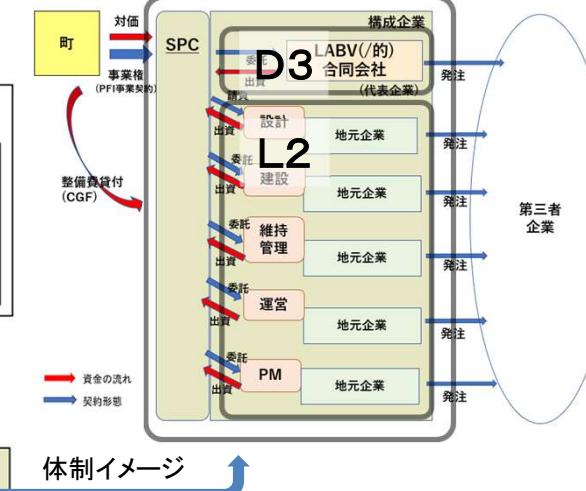
1. 事業スキーム・事業手法の検討

- 民主主義的第3セクターを主体に、地場産業振興を目指す地元事業者の力を柱とした事業スキームとして、「第6セクターPFI事業」を検討した。



【スキーム案】

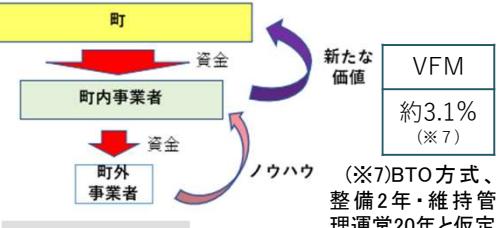
第6セクター



- 民主主義的第3セクターが代表企業となり、まちづくりの理念を事業に反映する。
- 資金調達先は銀行、町、ファンド等が検討された。

2.

2. 評価 ●「第6セクターPFI事業」は、三股の「地域密着型」を実現し、行政コストを町内に循環させつつ、町外からの技術・ノウハウを効果的に組込み、民間の創意工夫を最大限発揮し新たな価値を創出することを可能とする。

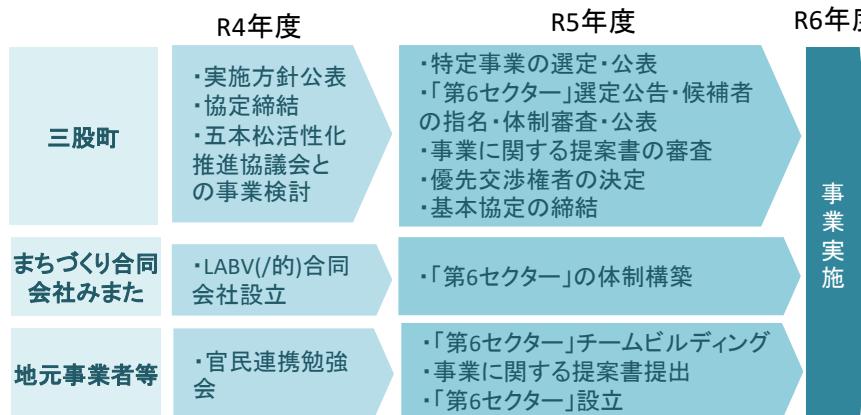


3. リスク分担

- 通常のPFI事業同様、町とSPCでリスクを分担するが、SPCのリスクは一部、「D3」に半分出資する町にも出資比率に応じて分担される。

4. モニタリング(監視)

- 町の監視対象は、「第6セクター」と「D3」の2者である。



【今後の展望】

- 「第6セクター」が交流拠点施設整備をPFI事業として推進する。特定・附帯事業に加え、町民の求める企画を実施する等自主事業を展開し、「ともにすすめるまちづくり」を展開することが期待される。
 - 「場」のアベイラビリティ確保の観点から公共施設を始めとする資産を活かし、地場産業を振興し町内に経済とエネルギーを循環させ、新たな行政経営を提示する。

【事業化に向けて解決すべき課題】

LABV(/ 的) 合同会社 = D 3

- 官民双方の人材変更等の影響を考慮した適切な意思決定タイミングの仕組み。
 - 町による土地の出資によるLABV合同会社への移行。

第6セクター

- PFI法の手続きに則った事業推進。
 - キャッシュフローとリスクを考慮した持続可能な事業推進。
 - 「地域密着型」官民連携事業の実現。